《労働者派遣事業におけるマージン率の公開》

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等の項目について情報提供いたします。

事業所	東京支店
所在地	東京都渋谷区恵比寿西二丁目23番8号　渋谷MMIビル3F

＊2026年2月末現在

派遣労働者の数（事業年度あたり）	派遣先の数（事業年度あたり）	労働者派遣の平均料金（1日8時間あたり）①	労働者派遣の平均賃金（1日8時間あたり）②	マージン率
26	42	20,935円	13,588円	35.1%

マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣の平均料金①} - \text{労働者派遣の平均賃金②}}{\text{労働者派遣の平均料金①}}$$

＊マージンには営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険の事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金（派遣先への請求は不可）
定期健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用
募集費	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
会社運営	その他の会社運営費として、営業担当者やコーディネーターなどの人件費・募集広告費・オフィス賃貸料等の諸経費が発生します。

＊教育訓練に関する事項

・人材派遣のシステム（基礎）・情報セキュリティ教育・ビジネスマナー教育

＊キャリアコンサルティングについて～転職・キャリアアップなどのお仕事の相談窓口～

*フリーダイヤル　0120-917-179（平日10時～17時）　*メールアドレス　c-counseling@a-qua.co.jp

＊労使協定の待遇の決定に係る労使協定を締結している　協定書の有効期間終期　2027年3月31日

協定労働者の範囲：電話応接事務員、その他のサービス職業従事者、飲食物調理従事者、販売店員、その他の一般事務従事者、営業用貨物自動車運転（大型車除く）

会社名　株式会社アクオ

許可番号　派23-300109